

新たな市民交流の舞台

中心市街地中核施設

まもなく完成！

整備の進む中心市街地中核施設（公共施設部分）のうち、子育て世代活動支援センターなどが入る3階建て複合施設と、まちなか広場が10月末に完成しました。年内には図書館など全ての施設が完成する予定です。今回は、施設の概要を紹介します。

◎問い合わせ 商工政策課 ☎ 23-2983



まちなか広場



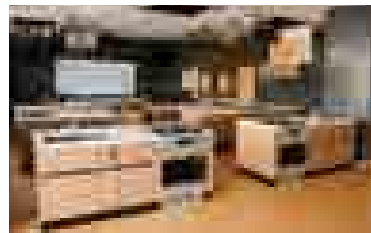
図書館

まちなか広場

屋根付きの多目的広場で、さまざまなイベントを開催するほか、市民や企業などへの貸し出しも行い、まちなかのにぎわいづくりの拠点となります。

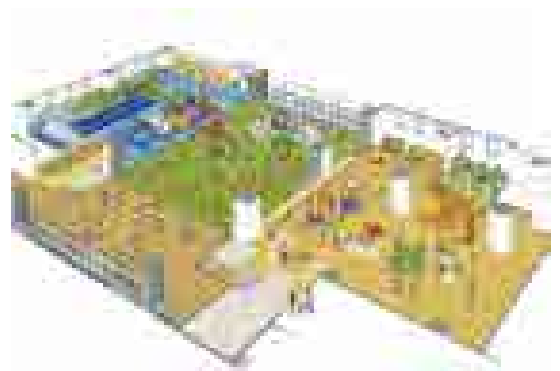
3階建て複合施設

1階のまちなか交流センターには、会議やセミナーなどに利用できる部屋のほか、調理室もあります。また、多目的トイレを設置した中央バス待合所を併設しました。



2階には、幼児健診などを行う明るく広々とした保健センターを整備。育児などの相談に応じる部屋も拡充しました。

3階の子育て世代活動支援センターは、九州の自治体で初めて導入する遊具を、屋内2カ所と屋外1カ所に配置。子どもが安心して遊んだり保護者同士が交流できたりするほか、一時預かり機能もあり、子育て世代の新たな活動拠点となることが期待されます。



「子育て世代活動支援センター」遊具スペースイメージ

図書館

既存のショッピングモールを改修した図書館は、12月中の完成に向け、順調に整備が進んでいます。地元産材などを多用し、内装デザインなどにも工夫を凝らしており、機能的で洗練された空間になる予定です。

平成30年春にオープン

3月末までに、現図書館からの図書移動、家具や備品の搬入・設置など、さまざまな開館準備を進めていきます。

こうした準備を経て、中心市街地中核施設は、平成30年春にオープン予定です。

本市PRロゴ制作者 紫舟さん近況報告



紫舟公式ホームページ

愛媛県美術館で開催された、紫舟さんの作品展「紫舟展」を9月29日、天皇皇后両陛下が鑑賞されました。

その作品展の様子と、紫舟さんのメッセージを紹介します。

総合政策課 ☎23-7161



書のキュビズム「論めと不偏」

紫舟さんのメッセージ

愛媛県美術館での「紫舟展」は、制作活動の集大成で、新しい作品はもちろん、ルーブル美術館地下や都城市でも展示した作品も出展しました。天皇皇后両陛下は、多くの質問や言葉を掛けてくださり「立派な作品を、ありがとうございます。お元気でお続けください」という、未来の活動への励みになるお言葉もいただきました。

1月6日(土)には、早水公園体育文化センターで大書き初め大会を開催します。年始の決意を書にし、言霊の力を受けることができるかもしれませんね。ぜひ、ご参加ください。

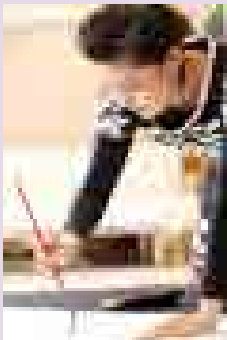


Photo by Tadahiko Nagata

「書」を中心に、書の彫刻などを幅広く手掛け、世界で活躍する書家、紫舟さん。9月9日から11月6日まで愛媛県美術館で開催された「紫舟展」で、両陛下が「書のキュビズム」に関心を示され、平面から開放され宙を舞う書を前に、皇后さまは作品の後ろに回り興味深く見入られました。その他、書、絵と書がひとつに融合した作品など、全ての作品をじっくりと鑑賞されました。両陛下が現存のアーティストの作品展をアーティスト本人の紹介で鑑賞されるのは大変まれで、名誉なことです。

本市出身の陶芸家 川崎毅さん

国内にとどまらず、海外でも作品が紹介されるなどの活躍を見せる陶芸家、川崎毅さん。今回は、川崎さんの作品や作風などを紹介します。

問い合わせ 市立美術館 ☎25-1447

プロフィール

1942年、都城市生まれ。

明道小学校、姫城中学校、都城泉ヶ丘高校、東京藝術大学卒業。

日本陶芸界トップレベルの作品が一堂に会す日本陶芸展にも、招待作家として出品しています。

川崎さんの作風

陶土と磁土を用いて、焼き固めた後、丹念に磨き異素材を組み合わせる特徴的な作風で、独特の世界観と魅力を放ちます。街や風景などをテーマにした、懐かしさを感じさせる作品です。

県立美術館特別展 「川崎毅と矢野静明」展

●会期 1月5日(金)～2月4日(日)

※1月9日(火)、15日(月)、22日(月)、29日(月)休館

●会場 宮崎県立美術館

●観覧料 一般500円(400円)、小・中・高校生300円(200円)

※()は20人以上の団体などの割引料金

●問い合わせ 県立美術館

☎0985-20-3792



「窓」2006



「街」2015

宮崎日日新聞賞贈呈式

宮崎日日新聞社

都城市ふるさと納税 宮崎日日新聞賞「産業賞」の 荣誉に輝く!



宮崎県に關係する各分野で功績を挙げ、地域の発展に貢献した個人・団体に贈られる宮崎日日新聞賞。本市は10月20日、ふるさと納税の取り組みが評価され、「産業賞」の贈呈を受けました。今回は、官民一体となって取り組みを進める本市ふるさと納税と、これからの方向性を紹介します。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

「日本一の肉と焼酎のふるさと・都城」を積極的にPR

本市のふるさと納税は、平成26年10月、寄附した人に贈る返礼品を「日本一の肉と焼酎」に特化。

「都城」と言えば「日本一の肉と焼酎のふるさと」と言ってもらえるよう、対外的な認知度を高めるため強力に推進してきました。この取り組みにより、全国の皆さんに本市を知ってもらい、多くの支援をいただくことができました。

「一石四鳥」の効果

ふるさと納税に強力に取り組んだことで、寄附金額と寄附件数が平成27年度から2年連続で日本一となりました。それにより、雇用

創出と設備投資の増加など、地域経済が活性化。加えて、市の歳入増や、お客様意識の高まりなどによる職員の意識改革といった、「一石四鳥」の効果が現れました。

官民一体となった取り組み

本市のふるさと納税の特徴の一つが、市と地元の事業者で「共に取り組む姿勢」が根付いたこと。地元事業者が主体となって設立された「都城市ふるさと納税振興協議会」の活動にもつながっていて、行政と一体となった首都圏での対外的PRや、ふるさと納税に頼らない新商品開発事業、被災地支援、NPO団体への活動支援なども実施しています。

池田市長のメッセージ



行政機関の取り組みが「産業」として評価されたことに、大変意義を感じています。この取り組みにより、PR

はもちろん、地元事業者との協働の結果、地元経済が活性化。職員の意識改革にもつながっています。

本市はこれからも、地方創生の重要な施策の一つである「ふるさと納税」をさらに推進します。また、今後も「肉と焼酎」に特化した継続的な対外的PRに取り組むことで、本市の知名度をより一層向上させ、インバウンドを含む観光や、スポーツ・文化合宿の誘致、移住・UIJターンの促進、企業立地の促進など、さまざまな分野で戦略的なチャレンジを続け、地域経済に大きな波及効果を創出してまいります。

防衛大臣感謝状の表彰団体に 本市が選定されました！

自衛官募集に関する取り組みが認められ、平成22年度以来となる防衛大臣感謝状（自衛官募集功労）の表彰団体に本市が選定されました。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129

今回の表彰は、次の具体的な取り組みが選定理由となりました。

- 自衛官募集事務の窓口として、募集案内の設置やポスターの庁内掲示を行っている
- 市内全域に設置されている自衛官募集看板や掲示板の修繕・新設を行っている
- 自衛官採用試験の前に、本館1階の市民サロンにて自衛官募集の広報を行っている
- 宮崎県防衛協会都城市支部事務



10月28日に東京で行われた贈呈式で、小野寺防衛大臣より直接感謝状を受け取る池田市長

局を危機管理課に置き、自衛隊関連行事で駐屯地への支援などを積極的に行っている

インタビュー



自衛隊
宮崎地方協力本部
都城地域事務所
ひじおか たけあき
肱岡 武昭 所長

市の長年の協力体制が 多くの応募につながっています

今回、全国の地方公共団体や学校から17団体だけの選定であり、都城市の自衛官募集功労を非常に喜んでます。長年、都城市が自衛官募集の取り組みを積極的に協力していることもあり、例年約60人も応募があります。

自衛官は、災害や有事の際に困っている人を助けるなど、非常にやりがいのある職業です。将来の職業の選択肢に「自衛官になること」を考えてみませんか。

12月は飲酒運転根絶強化月間

都城警察署管内の飲酒運転検挙者数は、過去10年間で7回も県内最多となっていて、忘年会時期となる12月は、飲酒運転検挙者数が急増する傾向があります。

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183

実は多い 「自宅での晩酌後」の検挙

平成29年1月から9月の都城警察署管内の飲酒運転検挙者数は39件となっています。

特徴として、「自宅での晩酌した後」や「午前7時から正午」の検挙が最も多いことなどが挙げられます。

同乗者なども 厳しく罰せられます

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する、極めて悪質で危険な犯罪行為です。飲酒運転した本人はもちろん、車・酒の提供者や同乗者にも厳しい罰則が科せられます。



飲酒運転は 人生を壊滅させます

飲酒運転による交通事故は、被害者の「大切な命」を奪うとともに、その家族の人生を一瞬で変えてしまいます。また、行政処分や刑罰を受けることにより、運転者本人の社会的地位や財産を失うのはもちろん、家族の人生をも変えてしまうなど取り返しのつかない結果になります。

飲酒する人の自覚はもちろん、家族の声掛けも重要です。みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転検挙者の特徴 (平成29年1月～9月)

